

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公開番号】特開2005-71693(P2005-71693A)

【公開日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-011

【出願番号】特願2003-297232(P2003-297232)

【国際特許分類】

H 05 B 33/12 (2006.01)

G 09 F 9/30 (2006.01)

H 01 L 27/32 (2006.01)

G 09 F 9/46 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/12 D

G 09 F 9/30 3 6 5 Z

G 09 F 9/46 Z

H 05 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】発光装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

異なる発光色を発光する3種類の発光素子を有する発光装置であって、

前記3種類の発光素子のうち、2種類の発光素子が設けられた第1の基板と、

残り1種類の発光素子が設けられた第2の基板と、を貼りあわせたことを特徴とする発光装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記異なる発光色はそれぞれ、赤色、橙色、緑色、黄色、青色、または白色のいずれかであることを特徴とする発光装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2において、

前記第1の基板に設けられた2種類の発光素子による発光と、

前記第2の基板に設けられた1種類の発光素子による発光とで一つの画像を表示することを特徴とする発光装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一において、

前記第1の基板および前記第2の基板はそれぞれFPCを有し、
前記FPCは前記第1の基板および前記第2の基板を貼り合わせた後に接着されたものであることを特徴とする発光装置。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか一において、
前記3種類の発光素子はそれぞれ、
透光性を有する第1の電極と、
有機化合物を含む層と、
透光性を有する第2の電極と、を有することを特徴とする発光装置。

【請求項6】

請求項5において、
前記第1の電極または前記第2の電極にはTFTが接続され、
前記TFTはソース配線及びゲート配線と接続され、
観察者側から見て、前記第1の基板におけるソース配線と、前記第2の基板におけるソース配線、または、前記第1の基板におけるゲート配線と、前記第2の基板におけるゲート配線が重なることを特徴とする発光装置。

【請求項7】

赤色、緑色、青色を発光する3種類の発光素子を有する発光装置であって、
緑色を発光する発光素子がマトリクス状に設けられた第1の基板と、
青色を発光する発光素子がマトリクス状に設けられた第2の基板と、
赤色を発光する発光素子がマトリクス状に設けられた第3の基板と、を有し、
観察者側から見て前記3種類の発光素子の発光領域が重ならないように、前記第1の基板乃至前記第3の基板を貼りあわせたことを特徴とする発光装置。

【請求項8】

請求項7において、
前記3種類の発光素子はそれぞれ、
透光性を有する第1の電極と、
有機化合物を含む層と、
透光性を有する第2の電極と、を有することを特徴とする発光装置。

【請求項9】

請求項8において、
前記第1の電極は、前記発光素子の陰極と陽極の一方であり、前記第2の電極は、前記発光素子の陰極と陽極の他方であることを特徴とする発光装置。

【請求項10】

請求項8または請求項9において、
前記第1の電極または前記第2の電極にはTFTが接続され、
前記TFTはソース配線及びゲート配線と接続され、
観察者側から見て、前記第1の基板乃至第3の基板のいずれか一におけるソース配線と、前記第1の基板乃至前記第3の基板の他の一におけるソース配線、または、前記第1の基板乃至第3の基板のいずれか一におけるゲート配線と、前記第1の基板乃至前記第3の基板の他の一におけるゲート配線が重なることを特徴とする発光装置。

【請求項11】

第1の発光色を発光する発光素子がマトリクス状に設けられた第1の基板と、
第2の発光色を発光する発光素子がマトリクス状に設けられた第2の基板と、
第3の発光色を発光する発光素子がマトリクス状に設けられた第3の基板と、
を重ねて形成される一つのパネル群を、複数積み重ねたことを特徴とする発光装置。

【請求項12】

請求項11において、
前記第1の発光色、前記第2の発光色、前記第3の発光色はそれぞれ異なる色であり、
赤色、橙色、緑色、黄色、青色、または白色のいずれかであることを特徴とする発光装置

【請求項 1 3】

請求項 1 1 または請求項 1 2 において、
前記第 1 の発光色を発光する発光素子乃至前記第 3 の発光色を発光する発光素子はそれ
ぞれ、

透光性を有する第 1 の電極と、

有機化合物を含む層と、

透光性を有する第 2 の電極と、を有することを特徴とする発光装置。

【請求項 1 4】

請求項 5、請求項 6、請求項 8、請求項 9、請求項 1 0、請求項 1 3 のいずれか一において、前記第 1 の電極または前記第 2 の電極は、透明導電膜、または、光を透過する金属
薄膜であることを特徴とする発光装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 乃至請求項 1 4 のいずれか一において、前記発光装置は、ビデオカメラ、デジ
タルカメラ、車両用ナビゲーション、パーソナルコンピュータ、または携帯情報端末であ
ることを特徴とする発光装置。